



2024年10月15日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 下岡 寛
問合せ先 代表取締役社長 下岡 寛
(TEL. 03-6458-6913)

株主による株式交換差止の仮処分命令の申立ての却下に関するお知らせ

当社は、2024年10月11日付け「株主による株式交換差止の仮処分命令の申立てに関するお知らせ」に記載のとおり、2024年10月4日に当社の株主である福村康廣氏の会社法796条の2に基づく2024年10月1日付け仮処分命令申立書を受領しましたが、この度、東京地方裁判所が2024年10月11日に上記申立てを却下し、本日、東京地方裁判所からこの決定を受領しましたのでその旨をお知らせいたします。

記

1 決定がなされた日
2024年10月11日

2 決定の内容
1 本件申立てをいずれも却下する。
2 申立費用は債権者の負担とする。

3 今後の見通し
当社は、2024年9月24日付け「簡易株式交換によるMAGパートナーズ株式会社の完全子会社化及び新たな事業の開始に関するお知らせ」、2024年9月24日付け「簡易株式交換による株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズの完全子会社化及び新たな事業の開始に関するお知らせ」、2024年10月2日付け「(開示事項の変更) MAGパートナーズ株式会社との簡易株式交換契約の一部変更に関するお知らせ」、2024年10月2日付け「(開示事項の変更) 株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズとの簡易株式交換契約の一部変更に関するお知らせ」でお知らせした各簡易株式交換を予定どおり実施いたします。

今後、開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上